

## IOSCO は、IFRS 財団のサステナビリティ・プロジェクトの一環として策定される技術的提言の評価を行うため、新たな技術的専門家グループの設置を発表

IOSCO は、2021年3月22日にIFRS財団評議員会が発表した、IFRS財団のガバナンスの下で国際的なサステナビリティ基準審議会（SSB）を設置するにあたっての技術的な準備を行うために、IFRS財団が議長を務めるワーキンググループを設置する旨のプレスリリースを歓迎する。

また、IOSCO は当該ワーキンググループにオブザーバーとして参加するよう招待されたことを歓迎する。IOSCO は、SSB が基準開発において既存のイニシアチブに基づいて構築するための基盤として、気候関連開示基準のプロトタイプをさらに洗練させるために計画された作業を含め、当該ワーキンググループが技術的提言を策定するにあたり、連携することを期待している。

この作業を早急に進め、既存のサステナビリティ関連の報告フレームワークの内容を活用することは、「企業価値報告に焦点を当てた主要なイニシアチブを結集し、実行可能な技術的見解を提供し続ける」というIOSCOの奨励に直接応えるものである。これは、グローバルに一貫性があり、比較可能で、信頼できるサステナビリティ開示基準に対する投資家の緊急のニーズに応えるものである。

### IOSCO 技術的専門家グループ

IOSCO は、本日、サステナブルファイナンス・タスクフォースの下に、新たに技術的専門家グループ（TEG）を設置することを発表した。TEG は、IFRS財団の当該ワーキンググループと緊密に連携し、企業価値創造に焦点を当てた技術的提言のレビューと評価を行うことを任務とする。

この一環として、TEG は、業界固有の指標を含むプロトタイプとその内容の改良を評価する。TEG は、改良されたプロトタイプが、SSBのもとで国際報告基準を開発するための健全な基礎となりうるかどうかを検討する。その際、以下に焦点を当てる。

- 資本市場のコアな情報ニーズを満たしており、かつサステナビリティ関連の開示の義務付けに向けて、一貫して比較可能なアプローチのベースラインに資すること
- 既存の会計報告基準と共存可能であり、かつ作成者によるサステナビリティ関連の開示について良好なガバナンスを促進すること
- 監査及び保証の枠組みを構築するための基礎を形成すること。

この準備作業は、サステナビリティ関連の企業報告のためのグローバルな基準設定主体であるSSBに対して、将来のエンドースメントを見据えたIOSCOの見解を示すものである。IOSCOは、その評価結果に応じて、SSBとSSBによる将来の基準が、一貫性があり、かつ比較可能で信頼性のあるクロスボーダーなサステナビリティ関連の報告要件を満たす有望な解決策であると見なし、IOSCOメンバーと関連当局がサステナビリティ関

連の開示要件を設定する際に当該基準を検討することを奨励する。IOSCO は、その作業の過程で、プロトタイプとその内容について、グローバルなステークホルダーや市場参加者の意見を収集する機会を求めていく。

TEG は、シンガポール金融管理局と米国証券取引委員会が共同で主導し、IOSCO の会計・監査・開示に関する専門委員会（Committee 1）のリーダーシップ及び STF のサステナビリティ報告の技術的専門家で構成される予定である。

IOSCO は、法域を超えてサステナビリティ関連の開示の一貫性、比較可能性及び信頼性を向上させることが急務であることに鑑み、2021 年 11 月の COP26 までに TEG が技術的提言及びプロトタイプの改良に対する初期評価を完了することを期待している。

### **マルチステークホルダー専門家協議委員会**

また、IFRS 財団が組織内にマルチステークホルダーの専門家からなる協議委員会の設置を検討する作業を開始するにあたり、IOSCO は評議員会との対話を継続することを期待している。IOSCO は、グローバルで包括的な企業報告制度の「ビルディング・ブロック」を実際に提供することを支援するものとして、引き続き当該協議委員会が有望なメカニズムと考えている。

特に、当該協議委員会は、SSB が発行する企業価値に焦点を当てたサステナビリティ報告基準と、他のステークホルダーの要求や法域固有の要求を満たすための追加的なサステナビリティ報告に関連する補完的な基準との間の継続的な国際的調整を促進する上で重要な役割を果たすことができる。さらに、重要な点として、当該協議委員会は追加的なサステナビリティ開示要求のグローバルな一貫性と比較可能性を促進することが可能である。

IOSCO は、IFRS 財団組織内において当該協議委員会が以下をどのように実現するか検討する上で、IFRS 財団及びサステナビリティ報告に関わる世界中のステークホルダーと協力する意思があることを改めて表明する。

- SSB が、「企業価値」の焦点の下で投資判断に重要となり得る、関連するサステナビリティのトピックを特定する手助けをする。
- 他のサステナビリティ課題に関する追加情報のニーズを支援するための橋渡しとなり、補完的な法域固有の報告基準の一貫性と比較可能性を促進する。

IOSCO は、IFRS 財団のモニタリングボードの議長を務めていることから、評議員会の提案に起因したガバナンス体制について、引き続き意見を述べ、監視していく。

(Note to the Editor は省略)

(以上)